

緑と文化のまち 竜王町

“ひと”育ち みんなで輝く 交差点の郷

広報

りゅうおう

9

2014

No.488

CONTENTS 主なもくじ

04 風水害から身を守るために
知っておきたい3つのこと

06 「子ども・子育て支援新制度」が
スタートします

福島県 新地町&竜王町

これからも、
ずーっと
友達!

東日本大震災の被災地である福島県新地町の小学生たちを竜王町へ招いて、2泊3日の宿泊体験や交流・体験活動を行いました。

関連記事 → 2ページ

子どもたちの絆を深める 夏の思い出づくり

9月 COVER STORY 月の主人公



福島県新地町と竜王町の小学生が交流を楽しむ

8月6日～8日、東日本大震災の被災地である福島県新地町の小学5・6年生を招いて「竜王町小学生国内交流受入事業」が実施され、新地町の児童18人と竜王町の児童21人が、「妹背の里」内のバンガローで2泊3日の宿泊体験をしながら町内外でさまざまな交流・体験活動を行いました。今年で2回目の開催となるこの事業は、次代を担う子どもたちの育成と両町の友好親善を目的に行われたもので、竜王町が震災後に新地町へ物資の支援などを行ったことを縁に交流を深め始めたもの。2日目にはすっかり打ち解けた両町の児童たちは、沖島（近江八幡市）での湖水浴や「アグリパーク竜王」でのブドウ狩り体験を楽しんだり、三井アウトレットパークやドラゴンハット、道の駅などを見て回ったりして、夏の思い出づくりとともに友情を深めました。3日目の最終日のお別れ会では、新地町の児童が「竜王町へ来て本当に楽しかったです。離れていても友達です。またみんなに会いに来たいです」と話すと、竜王町の児童からは「今度は新地町へ行ってみたいです。いつか会える日を楽しみに、お互いがんばりましょう」と、名残を惜しみながら再会できることを約束し合っていました。



①妹背の里で竜王産の野菜と近江牛を使ったバーベキュー ②「アグリパーク竜王」の観光農園内のブドウ狩り体験 ③沖島で湖水浴を楽しむ ④お別れ会では新地町の児童たちへ記念品を贈呈



7日 観月と万葉の夕べ

場所…妹背の里(川守) 時間…18:00～(受付は17:30から)

仲秋の名月を眺めながら素朴な芋煮で万葉を語り、一年の豊作を祈ります。妹背の里で「観月と万葉の夕べ」の前売り券(2000円)を販売しています。希望される人は、下記へお問い合わせください。

岡妹背の里管理事務所 ☎57-1819



滋賀中央信用金庫が町へ50万円を贈呈 子どもたちの未来を願って…



▲沼尾理事長(左)から竹山町長へ寄付金が贈呈されました

8月1日、滋賀中央信用金庫から町へ50万円を寄付していただきました。この寄付は、同金庫が旧彦根信用金庫と旧近江八幡信用金庫が合併し、今年で10周年を迎えられたことを記念して贈られたもの。沼尾理事長から「人口減少や高齢化社会に対応した社会づくりのため、まちの新時代を担う人材育成に役立てていただければ」と寄付金が贈られると、竹山町長は、「まちづくりのため大切にに使わせていただきます」と感謝の意を述べました。

町民さんからホットなお便り 絶品! 巨大ナスを収穫!

7月23日、岩井地区にお住まいの町民さんの家庭菜園で、20センチメートルを超える巨大ナス3個が収穫されました。このナスは、今年4月に大きな植木鉢に苗を植え、実を付け始める7月まで水やりなど丹念に管理され育てられたもの。予想よりはるかに大きく成長した巨大ナスの珍しさにしばらくは眺めるだけだったそうですが、味見に煮浸しにしてみると、「おいしい! まるでモモみたい!」とそのみずみずしさに驚かれたそう。また、家族から「今度は田楽にして食べたい」と次の献立の提案



▲紫色の皮は艶々で肉厚な果肉は締りも良いとのこと

もあったそうで、巨大ナスの収穫が家族団らんの食卓に夏の彩りを添えるとともに笑顔をももたらしました。



川守



- ①液晶テレビ、テレビスタンド、ビデオ型DVDレコーダー
- ②デジタルフルカラー複合機
- ③印刷機
- ④ワイヤレスアンプ、マイク、チューナーユニット



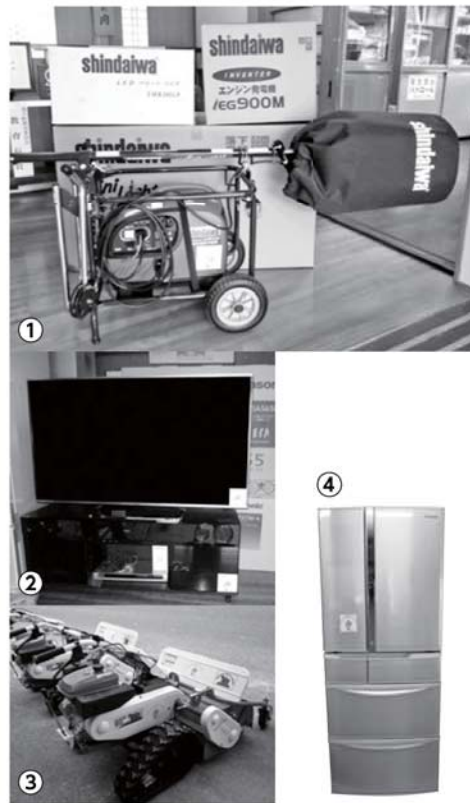
平成26年度コミュニティ助成事業 宝くじの助成金で 備品を整備しました

財団法人自治総合センターよりコミュニティ助成事業の助成を受けて、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指し、コミュニティ活動の促進を図るため、備品が整備されました。これにより、地域での活動や研修など各種事業の利便性向上が期待されます。

☎ 総務課 総務係 ☎ 58-3700



弓削



- ①LEDバルーン投光機
- ②デジタルテレビ55型、ブルーレイレコーダー、ラックシアター
- ③ハンマーナイフロータ(自走草刈機)
- ④冷凍冷蔵庫

風水害から身を守るために 知っておきたい③つのこと

例年、梅雨から秋にかけて台風や豪雨など風水害が多く発生します。どんな災害にも日ごろの備えが最大の策となります。今一度、災害対策について家族で話し合ってみましょう。

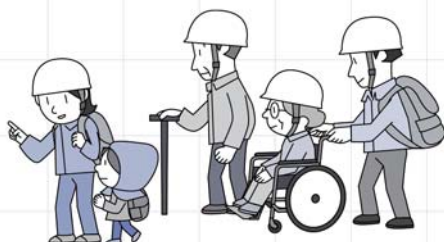
① 避難のタイミング

風水害や土砂災害など災害の危険が生じる恐れがある場合に、町から避難に関する情報を発令します

情報は災害の危険度に応じて3段階に分けて発令されますので、各情報に対応した避難行動を取りましょう。また、避難情報が発令される前でも、危険を感じた場合などは自主的に安全な場所に避難するように心掛けてください。

1 避難準備情報

(要配慮者避難)



- 人的被害の発生する危険性が高まった状況
- 避難に時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を開始する
- 通常の避難行動ができる人は、非常持出品の用意などの避難準備を行う

2 避難勧告



- 人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況
- 対象地域の住民は指定された避難場所または安全が確保される屋内に避難する

3 避難指示



- 人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況
- 対象地域の住民は避難を完了する
- 避難していない住民はただちに避難する

② 安全に避難するポイント

動きやすく、

安全な服装で

ヘルメットで頭を保護し、靴はひもでしっかり締められる運動靴を履く。



隣近所で声を掛け合って

避難するときは2人以上で行動する。流されないようにお互いの体をロープで結ぶ。また、高齢者や傷病者は背負い、子どもには浮き輪などを着けて安全を確保する。



歩ける深さ

歩ける深さは男性で約70cm、女性で約50cm。危ないと判断した場合は無理をせず、高所で助けを待つ。



足元に注意

道路が冠水すると足元が見えにくくなり、側溝やマンホールに気付きにくくなる。長い棒をつえ代わりにして安全を確保しながら歩く。



安全・安心なまちづくりの実現に向け、竜王町地域防災計画を改定しました

平成24年度に防災アセスメント調査を実施し、竜王町で起こりうる大規模水害や巨大地震などによる被害の想定、また東日本大震災を受けてのこれまでの課題を整理し、平成26年3月に「竜王町地域防災計画」を改定しました。計画

の構成には「災害予防計画」、「風水害応急対策計画」、「地震災害応急対策計画」、「災害復旧計画」のほかに「原子力災害対策編」を定めています。詳しくは町ホームページ(<http://www.town.ryuoh.shiga.jp>)をご覧ください。

暮らしと環境

特別な「防災食」という意識を変えてみませんか？

「防災食」は災害時の特別なものと捉えるのではなく、普段から食べているものを「防災食」として備蓄しましょう。

■常温保存できるものを

缶詰、瓶詰、レトルトパック、乾物、ジャガイモなどの常温保存野菜、のり、みそ、米、乾麺、ぬか床など冷蔵保存が必要でないものを選びましょう。また子どもには、脳の発達に必要な必須アミノ酸を含む豆類を用意しておくといでしょう。

■1週間分の水を用意

水さえあればしばらくは生き延びられます。1日一人当たり2リットル(×家族分)を備蓄しましょう。備蓄の水は軟水がよいでしょう。

■「ランニングストック」で

いつも新鮮に

缶詰などは、普段は食べない「特別な防災食」にしまわず、賞味期限が近づいたら食べて入れ替えるストック方法にすることで、日常の食費の範囲で防災食の費用を賄うことができます。

竜王町消費生活学習グループ

参考：2014年版「くらしの豆知識」

国民生活センター発行

③ 情報収集をして危険度を把握

携帯電話やインターネットなどを活用し、災害に関する情報収集をしましょう。また平常時から洪水ハザードマップや避難経路を再確認しておくことも重要です。

しらがメール

登録無料

滋賀県内の防災・防犯などの身の回りの危険に関する情報を電子メールで配信されます。

主な配信内容■避難情報、河川水位情報、雨量情報、土砂災害警戒情報、気象警報・注意情報、地震情報、けいたくん防犯情報など

しらせる滋賀情報サービス

全国瞬時警報システム(Jアラート)自動起動装置

内閣官房からの国民保護情報や気象庁からの地震速報、気象警報などをJアラート受信機により受信し、有線放送や携帯電話のエリアメールに接続している自動起動装置によってその情報が町内へ斉放・メール配信されます。

テレビ・ラジオ・新聞インターネットなど

状況に合わせて使えるものを選んで情報収集をします。

町広報車や消防車両・有線放送から

避難誘導案内や災害状況などがアナウンスされます。

各自治会から

被災状況、避難準備・誘導、避難所開設などの情報が、町から各区長を通じて町民の皆さんへ連絡されます。(連絡方法は各自治会によります)

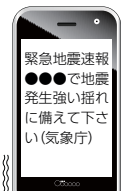
エリアメール(緊急速報メール)

申込不要・受信無料

地震発生時や災害時に竜王町内にいらっしゃるNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの携帯電話をお持ちの人に対して、回線の混雑の影響を受けずに一斉に緊急災害情報が配信されます。

配信される情報■避難準備情報、避難勧告、避難指示、警戒区域情報、津波注意報、津波警報、大津波警報、噴火警報(レベル3未満の火口周辺警報を除く)、指定河川洪水予報(氾濫注意情報を除く)、土砂災害警戒情報、東海地震予知情報、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報

緊急地震速報



ブザー・パイプ鳴動でお知らせ

災害・避難情報



着信音でお知らせ

「子ども・子育て支援新制度」 がスタートします

～子育てをみんなで支え合い、
子どもがのびのびと健やかに育つまちを目指して～

平成24年8月に、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するため「子ども・子育て関連3法」が成立しました。これらの法律に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目指して、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートする予定です。新制度は保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもと、子どもや子育て家庭の状況に応じたさまざまな支援を市町村が中心となって行います。

3つの法律の総称

「子ども・子育て関連3法」

- 1 子ども・子育て支援法
- 2 認定こども園法の一部を改正する法律
- 3 関係法律の整備等に関する法律

なぜ新たな制度になるの？

「子ども・子育て支援新制度」は、これまでの制度を見直し、
「子どもの最善の利益」が実現される社会にしていけるための制度です

子育てをめぐる現状と課題

- 急速な少子化の進行
- 核家族化や高齢化、地域での人間関係の希薄化などによる子育ての孤立感と負担感の増加
- 都市部を中心に保育所に入れない深刻な待機児童問題など

一人の子育ては不安。地域で相談できる人はいないかな…

質の高い教育・保育を受けさせたいなあ…

保育所に預けられなくて、困ったわ…

新制度による取り組みが解決！

子ども・子育て支援新制度の目的

- 1 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 2 保育の量的拡大・確保(待機児童の解消、地域の保育を支援)
- 3 地域の子ども・子育て支援の充実



竜王町の子育て支援の取り組み

地域子育て支援拠点事業

地域の身近な場所で子育て中の親子の交流・育児相談などを行います
※「こどもひろば」など

妊婦健康診査

妊婦に対する健康診査として健康状態の把握・検査計測・保健指導を実施します

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問します

一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所や幼稚園、その他の場所で一時的に預かります

乳児家庭全戸訪問事業

生後4カ月までに助産師や保健師が家庭訪問し、必要な支援・相談・情報提供などを行います

延長保育事業

11時間の開所を超えて保育を行います(保育所で実施)

放課後児童クラブ

保護者が就労などで不在になる小学校就学児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します



新制度の利用の流れ

施設などの利用を希望される保護者は
利用のための認定を受けていただきます

3つの認定区分

1号認定 教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、教育
を希望される場合

利用先 幼稚園、認定こども園

2号認定 満3歳以上・保育認定

お子さんが満3歳以上で、「保育
の必要な事由」に該当し、保育
所での保育を希望される場合

利用先 保育所、認定こども園

3号認定 満3歳未満・保育認定

お子さんが満3歳未満で、「保育の必
要な事由」に該当し、保育所での保育
を希望される場合

利用先 保育所、認定こども園、地域型保育

※竜王町には「認定こども園」、「地域型保育」はありません。

幼稚園を利用希望の場合 (1号認定)

1 幼稚園または町(教育委員
会)に利用申し込みをします
※町立幼稚園の場合

2 町から入園の内定を受け
ます

3 町(教育委員会)へ利用の
ための認定を申請します

4 町から認定証が交付されま
す(1号認定)

5 利用契約の締結

Q1

今、保育所や幼稚園
に通っている人も認
定申請は必要ですか?

A 必要です。詳細について
は後日お知らせします。

Q2

保育の必要性の認定手続
きと保育園の利用申し込
みは別々に行うのですか?

A 同時に手続きできます。

Q3

家庭で育児をしています
が、新制度の子育て支援を
受けることができますか?

A 新制度ではすべての子育て家庭
を支援する仕組みです。例えば、
急な用事などの際に利用できる
「一時預かり」や、地域で子育
てに関する相談や親子の交流が
できる「こどもひろば」が利用で
きます。

保育所を利用希望の場合 (2号認定・3号認定)

1 町(健康推進課)に「保育の
必要性」の認定を申請します

2 町から認定証が交付され
ます(2号認定・3号認定)

3 保育所の利用希望の申し
込みをします
※希望する施設名を記載

4 申請者の希望、保育所の
状況などにより、町が利用
調整をします

5 利用先の決定後、利用契
約の締結



竜王町の教育・保育施設

認可施設	●竜王幼稚園	●竜王西幼稚園	認可外施設	●山之上保育園「ピノキオ」
	●ひまわり保育園	●コスモス保育園		

町職員の給与・定員管理などを公表します

1. 人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成26年1月1日現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
1万2711人	61億5825万1000円	9億8221万9000円	15.9%

2. 職員給与費の状況（平成25年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり の給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
120人	3億9718万3000円	9238万8000円	1億4407万7000円	6億3364万8000円	528万400円

※職員手当には、退職手当を含みません。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

職 種	一般行政職	技能職・労務職
平均給料月額	29万6200円	27万8900円
平 均 年 齢	38.3歳	49.3歳

4. 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		決定初任給	
		竜王町	国
一般行政職	上級(大学卒)	17万2200円	17万2200円
	初級(高校卒)	14万100円	14万100円

5. 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	26万7667円	30万8700円	34万2050円
	高校卒	22万3250円	27万7900円	31万5400円

ラスパイレズ指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員(竜王町職員)の給与水準を示したものです。国家公務員の構成を基準として、平均給料月額を比較し算出します。

●平成25年4月1日現在…98.1(参考値*) ●平成24年4月1日現在…98.7(参考値*)

※参考値は国家公務員の給与改定特例法による減額措置がないとした場合の数値です。

竜王町の取り組み

国家公務員の給与減額措置を踏まえ、平成25年7月1日～平成26年3月31日の間、給料の減額措置を実施しました。

●平成25年7月1日現在 ラスパイレズ指数…99.4

※国家公務員、竜王町職員とも減額措置を反映している数値です。

6. 退職手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
竜王町	自己都合	21.62月分	30.82月分	43.70月分	52.44月分
	定年	27.025月分	36.57月分	52.44月分	52.44月分
国	自己都合	同じ			
	定年				

※その他加算措置…定年前早期退職特例措置2～20%加算

7. 期末手当・勤勉手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		6 月期	12 月期	合 計
竜王町	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
	勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分
国	期末手当	同じ		
	勤勉手当			

※職務の級などによる加算措置あり

問 総務課 人事係
☎ 58-3700

8. その他の手当の状況（平成26年4月1日現在）

手当の名称	内 容	国の制度との異同
扶 養 手 当	配偶者…1万3000円、ほかの扶養親族…6500円 満16歳になる年度から22歳になる年度末まで…5000円加算	同じ
住 居 手 当	持 ち 家……………平成21年12月から廃止 借家・借間……………最高支給限度額2万7000円	同じ
通 勤 手 当	交通機関など利用者…1カ月の運賃相当額について、5万5000円を限度に全額支給 交通用具使用者……………通勤距離に応じて2000円～2万4500円	同じ

手当の名称	内 容	職員一人当たり支給年額*
特 殊 勤 務 手 当	徴収事務・野犬捕獲・特殊現場作業など13種類の手当 職員全体に占める手当支給職員の割合は11.3%	支給対象職員一人当たり 5万6102円
時間外勤務手 当	正規の勤務時間外に勤務した職員に支給	39万2992円 (全体で4715万9000円)

※平成25年度普通会計決算

9. 特別職の報酬などの状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給 料			報 酬		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬月 額	70万円	60万1000円	56万3000円	30万1000円	22万6000円	20万1000円
期 末 手 当	6月期…1.225月分 12月期…1.375月分（役職加算15%あり）					

10. 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
各級に該当する 代表的な職名	主 事	主任主事 主事*1	係長・主査 主任主事*2	課長補佐 係長*3	参 事	主監・教育次長 課長	
職 員 数	20人	10人	33人	11人	4人	16人	94人
構 成 比	21.3%	10.6%	35.1%	11.7%	4.3%	17.0%	100%

※竜王町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で、技能職・労務職などは含みません。

※ 1 高度の知識または経験を必要とする主事 ※ 2 高度の知識または経験を必要とする主任主事 ※ 3 困難な業務を受け持つ係長

11. 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成25年	平成26年	対前年増減数
一般行政部門	81人	89人	8人
教 育 部 門	39人	40人	1人
公営企業等部門	17人	14人	-3人
合 計	137人	143人	6人

※職員数は、一般職に属する職員の数であり、地方公務員の身分を保有する
休職者などを含みます。ただし、臨時・嘱託および非常勤職員を除きます。

12. 年次有給休暇の使用状況
（平成25年1月1日～12月31日）

平均取得日数	取得率
7.9日	20.3%

※対象は全期間在職した一般職員で、当該期間に中途採用された者および退職した者ならびに育児休業・休職の事由がある職員を除きます。

13. 育児休業・部分休業の取得状況（平成25年度）

育児休業取得状況				新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況					
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2人	4人	0人	2人	5人	5人	1人	4人	0人	0人

14. 職員の福利厚生事業の実施状況（平成25年度）

職員の福利厚生事業については、『地方公務員法』（昭和25年法律第261号）第42条に基づいて竜王町職員互助会を設置し、職員の元気回復・その他福利厚生に関する業務を行っています。この職員互助会は、職員の会費と町の補助金で運営しています。

事業内容	レクリエーション事業、慶弔給付事業、研修事業など		
会員数	掛金	公的負担金	一人当たりの公的負担金
179人	129万3019円	104万3000円	5827円

8. その他の手当の状況（平成26年4月1日現在）

手当の名称	内 容	国の制度との異同
扶 養 手 当	配偶者…1万3000円、ほかの扶養親族…6500円 満16歳になる年度から22歳になる年度末まで…5000円加算	同じ
住 居 手 当	持 ち 家……………平成21年12月から廃止 借家・借間……………最高支給限度額2万7000円	同じ
通 勤 手 当	交通機関など利用者…1カ月の運賃相当額について、5万5000円を限度に全額支給 交通用具使用者……………通勤距離に応じて2000円～2万4500円	同じ
手当の名称	内 容	職員一人当たり支給年額※
特 殊 勤 務 手 当	徴収事務・野犬捕獲・特殊現場作業など13種類の手当 職員全体に占める手当支給職員の割合は11.3%	支給対象職員一人当たり 5万6102円
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した職員に支給	39万2992円 (全体で4715万9000円)

※平成25年度普通会計決算

9. 特別職の報酬などの状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給 料			報 酬		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬 月 額	70万円	60万1000円	56万3000円	30万1000円	22万6000円	20万1000円
期 末 手 当	6月期…1.225月分 12月期…1.375月分（役職加算15%あり）					

10. 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
各級に該当する 代表的な職名	主 事	主任主事 主事※1	係長・主査 主任主事※2	課長補佐 係長※3	参 事	主監・教育次長 課長	
職 員 数	20人	10人	33人	11人	4人	16人	94人
構 成 比	21.3%	10.6%	35.1%	11.7%	4.3%	17.0%	100%

※竜王町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で、技能職・労務職などは含みません。

※1 高度の知識または経験が必要とする主事 ※2 高度の知識または経験が必要とする主任主事 ※3 困難な業務を受け持つ係長

11. 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成25年	平成26年	対前年増減数
一般行政部門	81人	89人	8人
教 育 部 門	39人	40人	1人
公営企業等部門	17人	14人	-3人
合 計	137人	143人	6人

※職員数は、一般職に属する職員の数であり、地方公務員の身分を保有する
休職者などを含みます。ただし、臨時・嘱託および非常勤職員を除きます。

12. 年次有給休暇の使用状況 （平成25年1月1日～12月31日）

平均取得日数	取得率
7.9日	20.3%

※対象は全期間在職した一般職員で、当該期間に中途採用された者および退職した者ならびに育児休業・休職の事由がある職員を除きます。

13. 育児休業・部分休業の取得状況（平成25年度）

育児休業取得状況				新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況					
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2人	4人	0人	2人	5人	5人	1人	4人	0人	0人

14. 職員の福利厚生事業の実施状況（平成25年度）

職員の福利厚生事業については、『地方公務員法』（昭和25年法律第261号）第42条に基づいて竜王町職員互助会を設置し、職員の元気回復・その他福利厚生に関する業務を行っています。この職員互助会は、職員の会費と町の補助金で運営しています。

事業内容	レクリエーション事業、慶弔給付事業、研修事業など			
会員数	掛金	公的負担金	一人当たりの公的負担金	
179人	129万3019円	104万3000円	5827円	

「臨時福祉給付金」 「子育て世帯臨時特例給付金」 の申請はお済みですか？

4月から消費税率および地方消費税率が引き上げられたことによる経済的負担の影響を緩和するため、臨時的措置として「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。申請期間を過ぎると受け付けることができませんので、申請がお済みでない人は期限までに申請をお願いします。

受付期限 平成26年10月15日(水)まで

受付時間 9:00～17:00(土・日曜日および祝日を除く)

受付場所 臨時福祉給付金 …………… 役場 福祉課(福祉ステーション内) ☎58-3705

子育て世帯臨時特例給付金 …… 役場 健康推進課(保健センター内) ☎58-1006

臨時福祉給付金

給付対象者 ■平成26年度分の町民税(均等割)が課税されていない人。ただし、町民税非課税の人を扶養している人が課税されている場合や生活保護を受けている人は対象となりません。

※臨時福祉給付金は「確定申告および個人住民税の申告」により、個人住民税の均等割が課税されていない人(世帯)に対して支給されるものです。

支給額

- 給付対象者1人につき1万円
- 支給対象者で、次の年金や手当を受けている人は5000円が加算されます。

加算対象の年金・手当など

- 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金など
- 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当など

申請に必要なもの

- 対象者全員の本人確認書類(運転免許証、保険証などのコピー)

※申請者のみの本人確認書類だけでは受付できません。

- 振込口座の通帳(コピー可)
- 加算がある場合の確認書類など
- 印鑑(スタンプ型の印鑑は不可)

子育て世帯臨時特例給付金

給付対象者 ■平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、その前年の所得が児童手当の所得制限に満たない人。ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者などは対象となりません。

注意点

- 実際の申請・支給時に中学校を修了している場合でも平成26年1月分の児童手当の対象となっている児童は、子育て世帯臨時特例給付金の対象児童となります。
- 公務員の支給対象者は、平成26年1月1日(基準日)に住民登録のある市町村で支給します。

申請に必要なもの

- 児童手当振込口座と異なる口座を指定する場合
…本人確認書類(運転免許証、パスポートなどのコピー)
…申請者名義の通帳(コピー可)
- 公務員の人の場合
…公務員児童手当(特例給付)受給状況証明書
※申請書と一緒に職場より配布されたもの
…申請者名義の通帳(コピー可)

振り込め詐欺などにご注意！

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」には十分ご注意ください。

10月から

上下水道料金等に係る業務を

民間事業者へ委託します

竜王町では、上下水道料金等に係る業務を民間事業者へ包括的に委託することを決定し、このたび、委託事業者が選定されましたのでお知らせします。

委託開始後は、委託事業者が役場「上下水道課内（庁舎1階）」に「竜王町上下水道料金お客様センター」の名称で窓口を設置し、受付・収納・検針・滞納整理などの業務を行います。

■委託期間

平成26年10月1日（水）から
平成29年9月30日（土）までの3年間

■委託事業者について

- 株式会社ジェネッツ関西支店
- 所 兵庫県尼崎市塚口町1丁目13番8号
- サウザンド塚口201-1
- 県内受託実績：大津市、栗東市、高島市

■委託内容

- 窓口および受付業務
- 検針業務
- 調定および収納業務
- 滞納整理業務
- 給水停止措置に係る業務
- 開閉栓現場処理業務
- 量水器取り換え業務
- 右記に係る料金システム事務処理業務
- その他上下水道料金に付随する業務

■委託の効果および変更点

- ① 休日・夜間でも電話による開閉栓の受付や料金などの問い合わせが可能となります。
- ② 異常水量などに伴う再検針を確実に実施することができます。
- ③ 収納率の向上による経営の安定化が図れます。
- ④ ハンディターミナルの導入により、検針時に料金の提示や口座振替済みのお知らせを行います。
- ⑤ ④により、現在送付している「上下水道料金のお知らせ」（口座振替の人のみ）が省略でき、経費の節減ができます。
- ⑥ 行政職員と民間事業者が連携することにより、得意分野の能力が発揮できることで事業全体のサービス向上を図ります。

■ 上下水道課（下水道係・上水道係）

TEL 58-3708 FAX 58-2646

下水道のある快適な暮らし！

下水道は各家庭などから出される汚れた水を処理する大変重要な役割を担っています。

毎年、
9月10日は
「下水道の日」



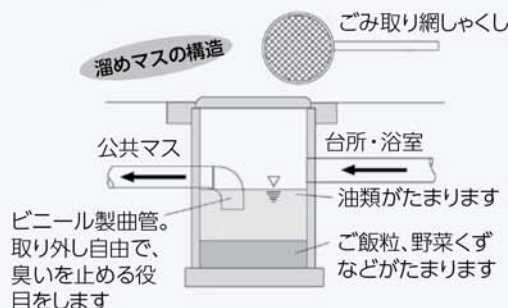
💧 できるだけ早く水洗化工事を！

排水設備の工事は町の指定工事店へご相談ください

下水道が整備されている地域は、宅内のトイレを水洗式に改造し、台所・浴室などもできるだけ早く下水道へ接続していただくようお願いします。排水設備の町の指定工事店は、下記へお問い合わせください。また町ホームページからでもご覧になれます。

💧 「溜めマス」のお手入れしてますか？

個人の敷地内の排水設備は、ご自身で管理する必要があります。「溜めマス」は、排水管の詰まりを防止したり下水管からの臭いを止めたりする役目があります。定期的に（月に一度は）溜めマスの油分やごみなどを掃除してください。



■ 上下水道課 下水道係

TEL 58-3708

HP <http://www.town.ryuoh.shiga.jp>

国民年金

申請により保険料の納付が免除または猶予される制度をご利用ください

納付が困難な人は「保険料免除」

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請して承認されると、所得に応じて保険料の全額または一部(4分の1、半額、4分の3)が免除されます。

30歳未満の人は「若年者納付猶予」

20歳から30歳未満までの人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請して承認されると保険料の納付が猶予され、承認された期間中の保険料の納付を後払いにできます。

学生の人は「学生納付特例」

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合に申請して承認されると保険料の納付が猶予され、承認された期間中の保険料の納付を後払いにできます。

※学生証のコピーの添付が必要です。

承認期間について

7月から翌年6月まで。申請は毎年必要です。

4月から保険料の免除などの申請できる期間が拡大されました

今年4月から法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)について、さかのぼって免除などを申請できるようになりました。申請期間の拡大については、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=25723>)をご覧ください。

免除または猶予制度などを利用すれば、未納より有利です

各免除制度などによる承認期間は、老齢基礎年金を受給するために必要な期間(25年間)に算入されます。また、免除期間分は減額されますが老齢基礎年金額には反映されます。

☎ ● 役場 住民税務課 医療年金係

☎ 58-3702

● 草津年金事務所 ☎ 077-567-2220

本人通知制度の利用には 事前登録が必要です

「本人通知制度」とは、住民票の写しなどの証明書を本人以外(本人の代理人や第三者)に交付した場合に、事前に登録をした人に対して郵送により通知する制度のことです。これにより、住民票の写しなどの不正請求の抑止と不正取得による個人の権利の侵害の防止につながります。登録を希望される場合は、役場 住民税務課へお問い合わせください。

● 登録できる人

竜王町に住民登録している人、または本籍のある人(除かれた人を含む)

● 登録に必要なもの

本人確認書類(運転免許証・パスポートなど) / 代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類 / 法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証する書類と法定代理人の本人確認書類

● 本人通知の対象となる証明書

本籍または国籍が記載された住民票の写し(除票を含む) / 戸籍謄本および抄本(除籍を含む) / 戸籍附票の写し(除かれた附票を含む) / 戸籍記載事項証明書

☎ 住民税務課 住民係 ☎ 58-3702

乳幼児福祉医療費受給券の 更新の手続きが必要です

乳幼児福祉医療費受給券は、毎年10月1日までに更新の手続きが必要です。受給券(ピンク色)をお持ちの人は、必ず期間内に更新の手続きをしてください。

● 対象

- 平成20年4月2日以降に生まれた乳幼児で、前回の更新時から健康保険証に変更のあった人
- 平成20年4月2日以降に生まれた乳幼児で、平成26年1月1日以降に転入された人

● 受付期間

9月16日②～30日② 平日8:30～17:15

● 受付場所

役場 住民税務課(庁舎1階)

● 申請に持参する物

役場からの通知書 / 対象乳幼児の健康保険証(コピー可) / そのほか指定書類(通知書をご確認ください)

※平成26年1月1日以降に転入された人は、前住所地での住民税課税(非課税)証明書が必要です。

☎ 住民税務課 医療年金係 ☎ 58-3702 ☎ 58-3707

10月から

上下水道料金等に係る業務を

民間事業者へ委託します

竜王町では、上下水道料金等に係る業務を民間事業者へ包括的に委託することを決定し、このたび、委託事業者が選定されましたのでお知らせします。

委託開始後は、委託事業者が役場 上下水道課内(庁舎1階)に「竜王町上下水道料金お客様センタ」の名称で窓口を設置し、受付・収納・検針・滞納整理などの業務を行います。

■委託期間

平成26年10月1日(水)から
平成29年9月30日(土)までの3年間

■委託事業者について

- 株式会社ジェネッツ関西支店
- 所 兵庫県尼崎市塚口町1丁目13番8号
- サウザンド塚口201-1
- 県内受託実績…大津市、栗東市、高島市

■委託内容

- 窓口および受付業務
- 検針業務
- 調定および収納業務
- 滞納整理業務
- 給水停止措置に係る業務
- 開閉栓現場処理業務
- 量水器取り換え業務
- 右記に係る料金システム事務処理業務
- その他上下水道料金に付随する業務

■委託の効果および変更点

- ① 休日・夜間でも電話による開閉栓の受付や料金などの問い合わせが可能となります。
- ② 異常水量などに伴う再検針を確実に実施することができます。
- ③ 収納率の向上による経営の安定化が図れます。
- ④ ハンディターミナルの導入により、検針時に料金の提示や口座振替済みのお知らせを行います。
- ⑤ ④により、現在送付している「上下水道料金のお知らせ」(口座振替の人のみ)が省略でき、経費の節減ができます。
- ⑥ 行政職員と民間事業者が連携することにより、得意分野の能力が発揮できることで事業全体のサービス向上を図ります。

問 上下水道課(下水道係・上水道係)

☎ 58-3708 ☎ 58-2646

下水道のある快適な暮らし!

下水道は各家庭などから出される汚れた水を処理する大変重要な役割を担っています。

毎年、
9月10日は
「下水道の日」



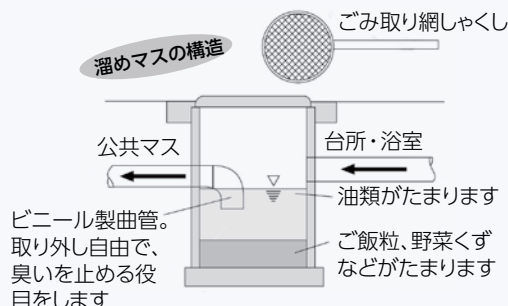
💧できるだけ早く水洗化工事を!

排水設備の工事は町の指定工事店へご相談ください

下水道が整備されている地域は、宅内のトイレを水洗式に改造し、台所・浴室などもできるだけ早く下水道へ接続していただくようお願いします。排水設備の町の指定工事店は、下記へお問い合わせください。また町ホームページからも見えます。

💧「溜めマス」のお手入れしてますか?

個人の敷地内の排水設備は、ご自身で管理する必要があります。「溜めマス」は、排水管の詰まりを防止したり下水管からの臭いを止めたりする役目があります。定期的に(月に一度は)溜めマスの油分やごみなどを掃除してください。



問 上下水道課 下水道係

☎ 58-3708

HP <http://www.town.ryuoh.shiga.jp>

国民年金

申請により保険料の納付が免除または猶予される制度をご利用ください

納付が困難な人は「保険料免除」

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請して承認されると、所得に応じて保険料の全額または一部(4分の1、半額、4分の3)が免除されます。

30歳未満の人は「若年者納付猶予」

20歳から30歳未満までの人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請して承認されると保険料の納付が猶予され、承認された期間中の保険料の納付を後払いにできます。

学生の人は「学生納付特例」

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合に申請して承認されると保険料の納付が猶予され、承認された期間中の保険料の納付を後払いにできます。

※学生証のコピーの添付が必要です。

承認期間について

7月から翌年6月まで。申請は毎年必要です。

4月から保険料の免除などの申請できる期間が拡大されました

今年4月から法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)について、さかのぼって免除などを申請できるようになりました。申請期間の拡大については、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=25723>)をご覧ください。

免除または猶予制度などを利用すれば、未納より有利です

各免除制度などによる承認期間は、老齢基礎年金を受給するために必要な期間(25年間)に算入されます。また、免除期間分は減額されますが老齢基礎年金額には反映されます。

☎ ● 役場 住民税務課 医療年金係

☎ 58-3702

● 草津年金事務所 ☎ 077-567-2220

本人通知制度の利用には 事前登録が必要です

「本人通知制度」とは、住民票の写しなどの証明書を本人以外(本人の代理人や第三者)に交付した場合に、事前に登録をした人に対して郵送により通知する制度のことです。これにより、住民票の写しなどの不正請求の抑止と不正取得による個人の権利の侵害の防止につながります。登録を希望される場合は、役場 住民税務課へお問い合わせください。

● 登録できる人

竜王町に住民登録している人、または本籍のある人(除かれた人を含む)

● 登録に必要なもの

本人確認書類(運転免許証・パスポートなど) / 代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類 / 法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証する書類と法定代理人の本人確認書類

● 本人通知の対象となる証明書

本籍または国籍が記載された住民票の写し(除票を含む) / 戸籍謄本および抄本(除籍を含む) / 戸籍附票の写し(除かれた附票を含む) / 戸籍記載事項証明書

☎ 住民税務課 住民係 ☎ 58-3702

乳幼児福祉医療費受給券の 更新の手続きが必要です

乳幼児福祉医療費受給券は、毎年10月1日までに更新の手続きが必要です。受給券(ピンク色)をお持ちの人は、必ず期間内に更新の手続きをしてください。

● 対象

- 平成20年4月2日以降に生まれた乳幼児で、前回の更新時から健康保険証に変更のあった人
- 平成20年4月2日以降に生まれた乳幼児で、平成26年1月1日以降に転入された人

● 受付期間

9月16日④～30日④ 平日8:30～17:15

● 受付場所

役場 住民税務課(庁舎1階)

● 申請に持参する物

役場からの通知書 / 対象乳幼児の健康保険証(コピー可) / そのほか指定書類(通知書をご確認ください)

※平成26年1月1日以降に転入された人は、前住所地での住民税課税(非課税)証明書が必要です。

☎ 住民税務課 医療年金係 ☎ 58-3702 ☎ 58-3707

9月1日～30日は健康増進普及月間と食生活改善普及運動期間です

「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ ～健康寿命の延伸～」

生活習慣病に代表される糖尿病・がん・心臓病・脳卒中などの患者が増加しています。健康で長く生き生きと暮らすために毎日の生活で「運動・食事・禁煙」を意識し、できることから健康づくりを始めましょう。

プラス 「毎日+10分」 日常動作で生活改善

がん・糖尿病・高血圧などの生活習慣病の予防やロコモティブシンドローム(骨・関節・^{じんたい}腱・靱帯・神経などの運動器が衰え寝たきりの状態やそのリスクが高い状態のこと)の予防には、積極的に体を動かすことが効果的です。まずは、日ごろの生活から今より10分多く体を動かしてみましょう。

プラス 毎日+10分運動するヒント

- ・階段を使う
- ・散歩をする
- ・ラジオ体操を行う
- ・洗濯物干しスクワット、ごみ出しダンベルなどで、通常の家事に運動をプラスする

…など

プラス 「毎日+1皿」 野菜で健康生活

野菜にはたくさんの健康効果があり、大人が1日に必要とされる野菜の摂取量は350グラムといわれています。今日から毎日野菜をプラス1皿追加してみましょう。

野菜の健康効果

1. 視機能の改善・免疫力を高める効果
2. 美肌効果
3. 体調を整える
4. 便秘を解消する効果
5. 生活習慣病の予防・改善効果

毎日プラス野菜1皿のヒント

- ・加熱された野菜料理を選ぶ
- ・単品より定食や野菜の多いメニューを選ぶ

マイナス タバコの煙をー! 受動喫煙のない健康社会

たばこの煙には、ニコチンやタールなど発がん性の高い有害物質が含まれています。喫煙は動脈硬化を進行させ、肺がんや脳卒中のリスクを高めるなど、健康にさまざまな悪影響を及ぼします。また、たばこの煙を吸わされる「受動喫煙」は、非喫煙者の健康をも脅かすことが明らかにされています。

禁煙するとこんなにメリットがある!

1. 禁煙20分後、血圧や脈拍が正常化します
2. 72時間後、呼吸が楽になります
3. 3～9カ月で肺の機能が改善し、咳や痰^{たん}が出なくなります
4. 5年～10年後以降、肺がんになる確率が半分に減ります
5. たばこに使っていたお金や時間が別のものに活用できます

「やめたいけど、どうしたらいいの?」

お悩みの人は禁煙外来へ

※条件を満たす人の場合に健康保険が適用されます。詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。

健(検)診は健康づくりのための第一歩です

体の健康状態を確認するためには、まずは健(検)診を受けましょう。本年度最後の健(検)診となりますので、まだ受けていない人は受診しましょう。

集団健康診査・がん検診

日	内 容
10/17 金	健康診査 高齢者健診・特定健診・若年健診・肝炎ウイルス検査
10/18 土	がん検診 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん
10/20 月	オプション検査 心電図・眼底検査

場所 ■ 竜王町公民館

受付 ■ 8:30～11:30 / 13:00～14:30 ※胃がんのみ午前

結核検診

検診日	9/22(月)・9/24(水)・9/25(木)・9/26(金) 9/29(月)・9/30(火)
対 象	65歳以上の人 ※平成27年3月31日までに65歳になる人も含む ※平成26年度に肺がん検診を受診した人は対象外です。
備 考	検診日程や会場は「結核検診受診票」に同封している日程表をご確認ください。



ふれあいのまち 差別のないまち
9月は同和問題啓発強調月間です

考えてみよう! 一人一人の人権のこと

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。結婚における差別、差別発言、差別落書きなどの事案は依然として存在しています。同和問題の解決に向けて、一人一人がこの問題を正しく理解し、差別の解消に向けて主体的に行動することが大切です。

☎政策推進課 人権広報係
☎58-3701

☎発達支援課 療育係(竜王町公民館3階) ☎58-3742

ふれあい
相談
—療育—

生まれ育った身近な地域「竜王町」で
健やかに育ち学ぶために…

竜王町子ども療育事業所 “たっぴー”

“たっぴー”では、発達に課題を持つ子どもたちが、身近な地域で療育が受けられるよう支援・相談を行っています。

療育とは、発達に課題を持つ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と専門性を持った保育のことです。療育は、子どもにとって脳が柔軟に対応できる乳幼児期の支援が効果的といわれており、早期に対応することが重要です。

“たっぴー”では、早期療育を実現するために、身の回りのことや

遊びを通して、個々の育ちに応じた環境を専門の指導員と保護者で考えながらつくり、子どもたちなりに「自分で出来た」という手応えを感じながら成長していくことを目指しています。また、その経験を通して、子どもたちが生き生きと健やかに生活していける土台をつくり、活動を通して保護者と子どもの姿を確認し合いながら地域の中で豊かな子育てができるよう家庭や保育園・幼稚園と連携し、子どもが育つ環境を整えていきます。

—— 専門の支援員と一緒に考え、子育てのお手伝いをします ——

ご利用に関しては要件などがありますので、事前にお問い合わせください。

対象■就学前の子どもと保護者

支援内容■療育教室、保育所などの訪問支援、医療相談、発達検査、個別相談、家庭訪問、巡回訪問、作業療法士による専門指導など

介護 保険 情報局

☎福祉課 高齢者福祉係(福祉ステーション内) ☎58-3705 ☎58-8019

介護保険の自己負担が高額になったとき、高額介護(予防)サービス費が支給されます

1カ月に利用した介護保険のサービス利用負担(1割)が高額になった場合は、後日、申請により上限額(下表)を超えた分が支給されます。同一世帯に複数のサービス利用者がいる場合は、個人の負担額に応じて計算します。詳しくは役場 福祉課へお問い合わせください。

申請方法■対象者には、介護サービスを利用した月の約3カ月後に申請書をお送りしますので、必要事項を記入の上、福祉課へご提出ください。(1回申請すれば2回目以降の申請は不要です)

高額介護・高額介護予防サービス費の対象とならないもの

- 福祉用具購入費または住宅改修費の1割負担分
- 施設サービスなどでの食費、居住費(滞在費)

利用者負担段階区分	1カ月の上限額
一般世帯	世帯 3万7200円
住民税非課税世帯	世帯 2万4600円
●合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	個人 1万5000円
●生活保護の受給者 ●利用者負担を1万5000円に減額することで生活保護の受給者とならない場合	個人 1万5000円 世帯 1万5000円

毎年、9月10日は「世界自殺予防デー」、9月10日～16日は「自殺予防週間」です

自殺予防対策を推進するためには、誰もが自殺や精神疾患について正しい知識を持ち、誤解や偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気付いたときの対応方法などについて理解していくことが重要です。

知っておきたい「こころの病気」～こころの病気は命の危険サイン～

ストレスなどが原因で起こるこころの病気は自殺と非常に関係が深いことが分かっています。こころの不調に早く気付いて適切に対処することは命を守るためにとても重要です。こころの不調サインに気付いたら、医療機関への受診や専用の相談窓口へ相談してください。

まずはご相談ください

- 竜王町保健センター
☎58-1006
- 滋賀県東近江保健所
☎22-1300

うつ病(気分障害)

主な症状・サイン

気分が沈む、意欲の減退、判断力の低下などの精神症状のほか、睡眠障害や頭痛、食欲低下、肩こりなどの身体症状

原因・発症の要因

精神的ストレスや身体的ストレスが重なるなど、さまざまな理由から脳の機能障害が起きている状態です。脳がうまく働いてくれないので、ものの見方が否定的になり、自分がだめな人間だと感じてしまいます。そのため、普段なら乗り越えられるストレスも、よりつらく感じられるという悪循環が起きます。自分自身が気付く変化だけでなく、周囲から見て分かる変化もあります。

統合失調症

主な症状・サイン

幻覚や妄想、情緒不安定などの症状のほか、睡眠障害、不安やうつ状態、意欲や気力の減退などの症状

原因・発症の要因

こころや考えがまとまりづらくなってしまう病気のため、気分や行動、人間関係などに影響が出てきます。幻覚の中でも周りの人には聞こえない声が聞こえる幻聴が多く見られるほか、意欲がない、感情表現が少なくなるなどの症状もみられます。早く治療を始めるほど回復も早いといわれていますので、周囲が様子に気付いたときには早めに専門機関に相談しましょう。

アルコール依存症

主な症状・サイン

手の震え、多量の発汗、吐き気、嘔吐、イライラ、不安感、うつ状態、幻聴・幻覚、強い飲酒欲求

原因・発症の要因

大量のお酒を長期にわたって飲み続けることで、お酒がないといわれなくなる状態になります。悩みやストレスのはけ口としての飲酒が習慣化して発症します。またアルコール依存症はうつ病を併発していることが多く、多量の飲酒はうつ状態をさらに悪化させてしまいます。強い意志で断酒をする必要がありますので、本人の努力だけでなく、家族や周囲の人のサポートがとても大切です。



無料
定員
50人

音楽ライブ&トーク
～Lefa～
『生きる』～命の大切さ～

要予約 保健センターへお申し込みください

「生きる」をテーマに、音楽を通して“命の大切さ”
を伝えるコンサートを開催します。

Profile ～Lefa～(リーファ)
2010年11月に北川さんと河野さんの2人組で結成され、2011年1月に全国CDデビュー。地元長浜を愛し、滋賀県を中心にライブ活動で活躍する。「琵琶湖周航の歌」は彼らの代名詞になりつつある。

9月26日金
時間:19:00～20:45(受付は18:30～)
場所:保健センター

先着50名に
エンディングノート
プレゼント!

9月1日～30日は健康増進普及月間と食生活改善普及運動期間です

「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ ～健康寿命の延伸～」

生活習慣病に代表される糖尿病・がん・心臓病・脳卒中などの患者が増加しています。健康で長く生き生きと暮らすために毎日の生活で「運動・食事・禁煙」を意識し、できることから健康づくりを始めましょう。

プラス 「毎日+10分」 日常動作で生活改善

がん・糖尿病・高血圧などの生活習慣病の予防やロコモティブシンドローム(骨・関節・^{じんたい}腱・靱帯・神経などの運動器が衰え寝たきりの状態やそのリスクが高い状態のこと)の予防には、積極的に体を動かすことが効果的です。まずは、日ごろの生活から今より10分多く体を動かしてみましょう。

プラス 毎日+10分運動するヒント

- ・階段を使う
- ・散歩をする
- ・ラジオ体操を行う
- ・洗濯物干しスクワット、ごみ出しダンベルなどで、通常の家事に運動をプラスする

…など

プラス 「毎日+1皿」 野菜で健康生活

野菜にはたくさんの健康効果があり、大人が1日に必要とされる野菜の摂取量は350グラムといわれています。今日から毎日野菜をプラス1皿追加してみましょう。

野菜の健康効果

1. 視機能の改善・免疫力を高める効果
2. 美肌効果
3. 体調を整える
4. 便秘を解消する効果
5. 生活習慣病の予防・改善効果

毎日プラス野菜1皿のヒント

- ・加熱された野菜料理を選ぶ
- ・単品より定食や野菜の多いメニューを選ぶ

マイナス タバコの煙をー! 受動喫煙のない健康社会

たばこの煙には、ニコチンやタールなど発がん性の高い有害物質が含まれています。喫煙は動脈硬化を進行させ、肺がんや脳卒中のリスクを高めるなど、健康にさまざまな悪影響を及ぼします。また、たばこの煙を吸わされる「受動喫煙」は、非喫煙者の健康をも脅かすことが明らかにされています。

禁煙するとこんなにメリットがある!

1. 禁煙20分後、血圧や脈拍が正常化します
2. 72時間後、呼吸が楽になります
3. 3～9カ月で肺の機能が改善し、咳や痰^{たん}が出なくなります
4. 5年～10年後以降、肺がんになる確率が半分に減ります
5. たばこに使っていたお金や時間が別のものに活用できます

「やめたいけど、どうしたらいいの?」

お悩みの人は禁煙外来へ

※条件を満たす人の場合に健康保険が適用されます。詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。

健(検)診は健康づくりのための第一歩です

体の健康状態を確認するためには、まずは健(検)診を受けましょう。本年度最後の健(検)診となりますので、まだ受けていない人は受診しましょう。

集団健康診査・がん検診

日	内 容
10/17 金	健康診査 高齢者健診・特定健診・若年健診・肝炎ウイルス検査
10/18 土	がん検診 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん
10/20 月	オプション検査 心電図・眼底検査

場所■竜王町公民館

受付■8:30～11:30／13:00～14:30 ※胃がんのみ午前

結核検診

検診日	9/22(月)・9/24(水)・9/25(木)・9/26(金) 9/29(月)・9/30(火)
対 象	65歳以上の人 ※平成27年3月31日までに65歳になる人も含む ※平成26年度に肺がん検診を受診した人は対象外です。
備 考	検診日程や会場は「結核検診受診票」に同封している日程表をご確認ください。

月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri
1 プ 絵本のひろば	2 プ 絵本のひろば	3 す 風船遊び	4 す 風船遊び	5 プ 青年団との 交流会 10:30～ 会場:鶴川ふれあい プラザ
8 プ 室内遊び	9 プ 室内遊び	10 す ぷちコンサート 10:30～12:00 コーラスの歌声を 楽しもう	11 す ぷち保健講座 11:00～	12 プ 要予約 ベビー マッサージ教室 10:30～
15 休み	16 プ 室内遊び	17 す 季節の遊び講座 小麦粉粘土で遊ぼう	18 す 室内遊び	19 プ 室内遊び
22 プ 室内遊び	23 休み	24 す すくすくバースデー 10:30～ 対象:1歳・2歳・3歳児	25 す ぴかぴかタイム おもちゃの掃除	26 プ きらきらさんと 遊ぼう! 10:30～
29 プ 室内遊び	30 プ 要予約 食育のお話と おやつ作り 10:30～ 定員:15人	1 		

9月 未就園児
対象
こどもひろば

す くすく 水木

- 保健センター 2階
- 9:30～12:00
13:00～15:30

☎58-1006(保健センター)

プ チどら 月火金

- 弓削ふれあいプラザ
- 10:00～15:00

☎58-1475(竜王町
社会福祉協議会)

☎58-3555(弓削ふれ
あいプラザ)

すくすく相談 要予約

9/1(月)

9:00～17:00

日ごろの育児に関
する悩みや不安を保
育士・相談員がお聞
きします。

12日(金) } 事前に予約が必要ですので、
30日(火) } 「プチどら」へお申し込みください。

乳幼児健診 (9月1日～10月14日分)

日	内 容	対 象	日	内 容	対 象
9/2 (火)	2歳6カ月児健診	平成24年2月・3月生まれ	9/18 (水)	4カ月児健診	平成26年5月生まれ
9/17 (水)	10カ月児健診	平成25年11月生まれ	10/2 (水)	1歳6カ月児健診	平成25年2月・3月生まれ

受付■13:00～13:20 場所■保健センター 持ち物■母子健康手帳、質問票

マタニティ教室

日	時 間	場 所	内 容
9/10 (火)	13:30～15:30	保健センター 1階 集団健診室	妊婦体操、妊 娠中の体力づ くり・食事に ついて

赤ちゃんサロン

日	時 間	場 所	内 容
9/19 (金)	9:30～11:30 13:30～15:00	保健センター 1階 集団健診室	育児相談・授 乳相談・栄養 相談など

詳しくは、「平成26年度保健事業のご案内」をご覧ください。お手元がない場合は、保健センターへご連絡ください。

ちびっこ幼稚園

竜王幼稚園「みんなで遊ぼう」

対象■次年度就園予定児

とき■9月17日㊥ 9:30～11:00(9:30までに絵本室前で受付)

内容■親子で一緒に駆けっこやサーキットをして遊びます。

持ち物■上履き(保護者も)、タオル、着替え、帽子、水筒、出席カード(初めての人は当日お渡しします)

駐車場■園舎北側駐車場または園庭職員駐車場

「運動会に来てね」

対象■次年度就園予定児

とき■10月4日㊤ 13:00～(12:45には、りす組保育室前にお越しください)

※雨天の場合は10月5日㊥に延期

内容■未就園児招待レースへの参加(園児からのプレゼントがあります)

持ち物■タオル・帽子・水筒(保護者も)

その他■竜王小学校の駐車場をご利用ください。

☎ 竜王幼稚園 ☎ 57-0009

竜王西幼稚園「3歳児と遊ぼう」

対象■次年度就園予定児

とき■9月18日㊥ 9:30～10:50(9:15～9:30に遊戯室で受付)

内容■親子で一緒に砂遊びやままごとなどをして遊びます。その後、3歳児の保育室でおやつを食べたり絵本を見たりして過ごします。

持ち物■上履き(保護者も)、タオル、着替え、帽子、水筒、出席カード(初めての人は当日お渡しします)

駐車場■西小学校の駐車場(園の門、駐車場の門は必ず閉めてください)

「運動会に来てね！」

対象■次年度就園予定児

とき■10月4日㊤ 11:00～(10:30には、園児座席用テント横でお待ちください)

※雨天の場合は10月5日㊥に延期

内容■未就園児招待レースへの参加(園児からのプレゼントがあります)

持ち物■タオル、帽子、水筒(保護者も)、出席カード

その他■西小学校の駐車場をご利用ください。

☎ 竜王西幼稚園 ☎ 58-2356

おねがい

- お子さんにけがのないよう、保護者がしっかりと見ていてください。
- 汚れてもよい服装でお越しください。

後期 よちよちひろば・わくわくひろば の参加者を募集します

年齢別に親子で楽しむ子育て教室「よちよちひろば(1歳児)」・「わくわくひろば(2歳児)」の後期(10月～2月)の参加者を募集します。

対象者と開催日時■各回10:00～11:30

●よちよちひろば(1歳児)

…9月現在で1歳児の子どもとその保護者

10月17日㊥/11月7日㊥/12月2日㊥

1月13日㊥/2月10日㊥

●わくわくひろば(2歳児)

…9月現在で2歳児の子どもとその保護者

10月21日㊥/11月7日㊥/12月5日㊥

1月27日㊥/2月20日㊥

場所■保健センター 2階 多世代交流室

内容■はじめましての会/親子ヨガを楽しもう/簡単手作りおやつ/手作りおもちゃ/お別れ会

定員■各教室20組(定員になり次第、締め切ります)

参加費■全5回分で300円(初回にご持参ください)

持ち物■子どもの着替え、おむつ、お茶など

申し込み■保健センターへお申し込みください。



手作りおもちゃ



簡単手作りおやつ

子育て講座

親子で遊ぼうリトミック!

子どもたちは体を動かすことが大好きです。音楽を体で受け止め、自由に表現する楽しさを親子で体験しましょう。

とき■10月3日㊥

場所■保健センター 1階 集団健診室

対象■①歩行確立している1歳児(10:00～)

②2歳・3歳の未就園児(11:00～)

講師■津田悦子さん(野洲リトミック研究センター)

参加費■200円(当日にご持参ください)

定員■①②とも各20組(定員になり次第、締め切ります)

申し込み■保健センターへお申し込みください。

竜王小学校の取り組み

「夢や希望に向かってがんばり、
ともに高まり合う竜小っ子」を目指して

竜王小学校は、422人の児童一人一人の確かな「生きぬく力」の育成を目指して、「かんがえよう」＝知＝確かな学力、「たすけあおう」＝徳＝豊かな心、「やってみよう」＝体＝健やかな体の3つを合言葉に、次の4つの取り組みに重点を置いて教育活動を進めています。

1. 学力アップ竜小スタイルを目指す
「国語力向上」の取り組み

すべての学びの基礎になる「国語力」の向上を目指し、読む・書く・聞く・話す力と学びの姿勢を高めるとともに、国語科を窓口「読む力・書く力を育む授業研究」を進めています。

また、朝学習では全校で視写・暗唱・読書・お話（読み聞かせ）を聴く活動に取り組んでいます。



視写活動

2. どの子どもが生き生きわくわく学ぶ
外国語活動の取り組み

平成21年度から文部科学省や滋賀県教育委員会より指定を受け、外国語活動の研究を進めてきました。また、平成24年度と25年度は「どの子どもが生き生きわくわく学ぶ外国語活動」小学校外国語活動と中学校英語科が滑らかに接続する授業づくりをテーマに、外国語活動に取り組んできました。

本年度は、この研究の成果を踏まえ、年間、低学年は約10時間、中学年は約20時間、高学年は「英語」という名称で約50時間、外国語を学んでいます。



外国語活動の授業

3. 子どもたちが居心地の良い学級・学校を目指す
人権教育の取り組み

自分自身と仲間を大切にできる「子ども」、違いを認め互いに尊重し合う「集団」、すべての子どもが居心地の良い「学校」づくりを人権尊重にかかる合言葉として人権教育を進めています。

特に、毎月11日の「人権を確かめあう日」には、人権に関することをテーマに校内テレビ放送を視聴し、各学級で「思いやりの心」や「相手の気持ちを考えること」、「友だちを大切にすること」、「違いを認め合うこと」の大切さについて話し合っています。



テレビ放送の視聴による人権学習

4. 体力づくりや仲間づくり・運動技術の向上を目指す
「10分間運動」の取り組み

本年度は、全校を挙げて毎週月・水・金曜日の中休み「10分間運動」に取り組んでいます。4月・5月は大縄跳び、5月末からは運動場でサーキットトレーニング、体育館では的当てやボール投げなどに取り組む、子どもたちの体力づくりと運動技術の向上を目指しています。



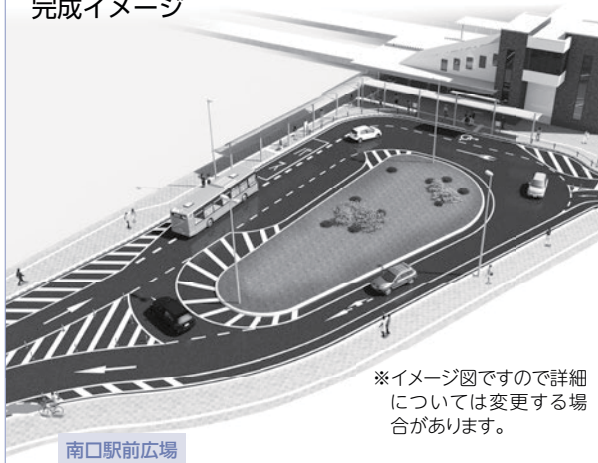
的当て遊び

JR篠原駅供用開始 (平成27年秋)に向け、 着々と工事進む

現在、JR篠原駅はバリアフリー化を図るため、駅舎橋上化工事を進め、平成27年秋の供用開始を目標に取り組んでいます。

これにより、南口から新駅舎への利用も可能になるほか、アクセス道路の新設や滋賀県において県道のバイパス道路工事も実施されています(共に平成27年3月末日の供用開始予定)。また、新駅舎に合わせて南北駅前広場の改修も行います。これら一連の整備により地域の玄関口として、また地域の活性化につながるものと期待されています。

完成イメージ



※イメージ図ですので詳細については変更する場合があります。

南口駅前広場



JR篠原駅北口

図 政策推進課 政策推進係 ☎58-3701

本の もり

問 竜王町立図書館 ☎57-8080

朗読テープ「声の広報」の貸出を始めました

図書館では、朗読ボランティアグループ エコーの皆さんが「広報りゅうおう」の内容を朗読し、カセットテープに録音した「声の広報」の貸出を始めました。貸出を希望される人は、サービスデスクへお申し出ください。

※平成26年7月号から貸出しています。

※1週間の貸出となります。



古雑誌をお譲りします

図書館の保存期間が切れた古雑誌をお譲りします。ご希望の雑誌がありましたら、自由にお持ち帰りください。なお、雑誌の検索や置き置きなどは致しかねますので、あらかじめご了承ください。

とき■10月1日(水)～26日(日)

場所■町立図書館 展示コーナー

地域の歴史と本に親しむ連続講座

—湖国の祈りとそのかたち—

とき■9月14日(日) 13:30～15:30

場所■町立図書館 視聴覚室

テーマ■第5回(最終回)「記念物からみた祈り—縄文時代の祈り—」

講師■福西貴彦さん(滋賀県教育委員会)

受講料■500円

申し込み■開館時間中にサービスデスクまたは電話で受け付けます。

2014年9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

開館時間

10:00～18:00
(金曜日は20:00まで)

●休館日

□おはなし会

△おひざでだっこのおはなし会

定例の催し物

おはなし会

とき▶毎週土曜日 14:00～

対象▶おおむね3歳以上

おひざでだっこのおはなし会

とき▶第1・3木曜日 11:00～

対象▶3歳までのお子さんとその保護者

公民館 ニュース レター

問 竜王町公民館 ☎58-1005

9月の展示作品

「^{わら}藁工芸展」9月2日(水)～29日(日)

ともぎね とみよし
友實 富義さん(林在住)

講座

介護職員初任者研修養成講座

特別養護老人ホーム「万葉の里」では、介護職員を養成するため、10月4日④から毎週土曜日に「介護職員初任者研修養成講座」を開催します。

定員■19人(先着順)

費用■3万円(テキスト代含む)

申し込み■所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、9月26日⑤の17:30までに、持参またはFAXでお申し込みください。

※募集要項や応募用紙は万葉の里にあります。また、万葉の里のホームページ(<http://care-net.biz/25/yukinokai/>)からもダウンロードできます。

☎ 特別養護老人ホーム「万葉の里」

所 竜王町山之上632

☎ 57-2100 ☎ 57-2105

お知らせ

運転免許の申請が便利になりました

滋賀県警察本部では、運転免許センターに自動更新受付機を導入し、機材・窓口も増設して更新手続きをスピードアップしました。

- 県内居住者は、どこの警察署でもすべての申請(更新・記載事項変更など)ができるようになりました。
- 持ち込み写真による免許証作成の受付場所・時間を大幅に拡大しました。
- 各種申請書類などの用紙を自宅で印字・作成できるよう、ダウンロードサービスを開始しました。

☎ 滋賀県警察本部交通部 運転免許課 ☎ 077-585-1255

HP <http://www.pref.shiga.lg.jp/police/>

詳しくはこちら

イベント

ぐるっと滋賀 東おうみスタンプラリー

東近江地域(竜王町・近江八幡市・東近江市・日野町)の観光地を訪れ、各地域の文化財から歴史を感じたり、さまざまな体験を楽しんだりしながら、スタンプを集めましょう。

実施期間■12月16日⑥まで

実施方法■「東おうみスタンプラリー」のパンフレットに掲載している87箇所の観光地のうち4箇所を回り、スタンプを集めて応募すると、ホテルペア宿泊券・近江牛・近江特産品が抽選で100組に当たります。

町内のスタンプ設置場所■道の駅「竜王かがみの里」、苗村神社、三井アウトレットパーク 滋賀竜王、ドラゴンハット、アグリパーク竜王、妹背の里、天然温泉「蒲生野の湯」

応募方法■郵送または各観光案内所、観光協会に設置してある応募箱へ投函してください。

※応募は一人1回限り有効です。

応募締め切り■12月18日⑥まで

☎ 竜王町観光協会(産業振興課内)

☎ 58-3715

お知らせ

9月1日④～10日⑥は 屋外広告物適正化旬間

屋外広告物を掲出するには、許可を必要とする場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて規制しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

その屋外広告物！
ルールを
守っていますか？

県下一斉

屋外広告物
クリーンキャンペーン

☎ 建設計画課 ☎ 58-3716

まちの相談窓口

相談は無料、秘密は厳守します

心配ごと相談所

さまざまな心配ごととの相談

★ 9月1日④・11日⑥・22日⑨

★ 10月1日⑥・14日⑧・21日⑩

時間 10:00～12:00

場所 勤労福祉会館 2階

☎ 竜王町社会福祉協議会

☎ 58-1475

行政相談所

国・役所・独立行政法人についての苦情・要望

★ 9月11日⑥

★ 10月14日⑧・21日⑩

時間 10:00～12:00

場所 勤労福祉会館 2階

☎ 総務課 行財政係

☎ 58-3700

認知症に関する相談

☎ 福祉課 地域包括支援センター

(福祉ステーション1階)

☎ 58-3704 ☎ 58-8019

ふれあい相談発達支援センター

子育てに関する悩み、発達に関する悩み、不登校や行きしぶりに関する悩みや教育相談

とき 月～金曜日 9:00～17:00

☎ 発達支援課

ふれあい相談発達支援センター

(竜王町公民館 3階)

☎ 58-3741 ☎ 58-3740

広告募集

「広報りゅうおう」

に広告を掲載しませんか。
詳しくは下記へお問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。

☎ 政策推進課 人権広報係 ☎ 58-3701

1歳のHappy Birthday

ハッピーバースデー

まちの元気っ子たちお誕生日おめでとう!

10月に1歳を迎えるお子さんの写真を紙面に飾りませんか?

締め切り日■9月11日

応募方法■①お子さんの名前(ふりがな)／誕生日②保護者名／郵便番号／住所(自治会名も)／電話番号を記入の上、役場へ持参・郵送・電子メールでご応募ください。

※Eメールによる応募の場合、必ず返信します。9月12日までに返信がない場合はご連絡ください。



かます えいご
釜増 瑛悟 ちゃん
希望が丘



あずま きりゅう
東 輝龍 ちゃん
東 出



ふくやま はるき
福山 晴希 ちゃん
庄



よしかわ ゆづき
吉川 悠月 ちゃん
美松台



うら あやめ
浦 彩芽 ちゃん
綾戸



たけうち しゅんすけ
竹内 俊介 ちゃん
新村

税と料金

納期限までに納めましょう

納期限 9月30日

- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 保育所保育料
- 幼稚園保育料
- 通学自動車使用料
- 学校給食費
- 水道料金
- 下水道使用料
- 下水道受益者負担金

口座残高をご確認ください

竜王町の人口推移

全体……12605人(−16)

男……6542人(−13)

女……6063人(−3)

世帯数…4230世帯(−5)

平成26年7月末現在 ※()内は前月比

転入……36人(28)

転出……49人(34)

出生……7人(14)

死亡……10人(20)

平成26年7月中の届け出 ※()内は前月数

竜王町のホームページ

行政からのお知らせや町のイベント情報をホームページでご覧になれます。

竜王町 検索



りゅうおうだより

放送局 FMひがしおうみ Radio Sweet
周波数 FM81.5MHz
時間 月〜金曜日(祝日は除く)7:25・18:30ごろから5分程度

ラジオ放送で、まちの行政情報を発信しています